

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期(自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年7月に名古屋県税事務所より外形標準課税について税務調査を受け、平成24年2月21日付で当社と適格合併した株式会社鈴丹が合併前に行っていた欠損填補による減資額の資本金等の額からの控除について、事業税の資本割の課税標準額の算定において、合併後の法人では控除することができないとの指摘を受けました。

当社は、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行い、過年度外形標準課税に係る事業税額について訂正を行っております。

また、これ以外に四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、必要な訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成25年7月2日付で提出いたしました第29期第1四半期（自平成25年2月21日至平成25年5月20日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期累計期間	第29期 第1四半期累計期間	第28期
会計期間	自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日	自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日	自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日
売上高 (千円)	10,310,430	9,500,993	39,653,441
経常利益 (千円)	481,494	140,903	637,631
四半期(当期)純利益 (千円)	1,629,662	85,959	1,030,024
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	12,051,384	12,051,384	12,051,384
純資産額 (千円)	7,566,906	6,932,423	6,906,748
総資産額 (千円)	19,383,467	17,695,102	16,889,172
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	135.24	7.13	85.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.0
自己資本比率 (%)	39.0	39.2	40.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の経済政策への期待感から円安、株価の上昇が進み、輸出関連企業を中心に収益改善が見られるなど、景気回復の兆しが一部で見られたものの、一般消費者においては景気回復を実感できるまでには至らず、個人消費は総じて不透明な環境で推移しました。

このような環境の中、当社におきましては、郊外主力事業のマーチャンダイジング強化ならびに、独自の商品企画開発の強化を目的とした直接貿易の拡大等により、収益性の向上に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間におきましては、春物商品は気温の上昇が早く堅調に推移しましたが、その後の気候の影響により夏物の立ち上がりに遅れが見られ、既存店売上高前年比は95.1%となりました。また、売上総利益率は直接貿易商品が寄与したことにより0.8%改善し、54.2%となりました。店舗の出退店におきましては、新規に22店舗を出店し19店舗を退店した結果、第1四半期会計期間末の店舗数は789店舗となりました。また、FC（フランチャイズ）事業の期末店舗数は1店舗増加して13店舗となりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は95億円（前年同期比7.9%減）、営業利益は1億21百万円（前年同期比56.5%減）、経常利益は1億40百万円（前年同期比70.7%減）となりました。

また、四半期純利益は85百万円（前年同期比94.7%減）となりました。前年同期比が著しく減少した要因は、前第1四半期累計期間において合併等に伴い法人税等調整額を12億20百万円計上したことによるものであります。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①店舗小売事業

店舗小売事業においては、デフレの長期化や気温の低下等により夏物の動きが鈍く、売上高は92億35百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は92百万円（前年同期比62.4%減）となりました。

②FC（フランチャイズ）事業

FC事業においては、売上高は2億31百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益は26百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産は176億95百万円となり、前事業年度末に比べて8億5百万円増加しました。これは主に季節的要因により預け金が増加したことによるものです。

負債については、前事業年度末に比べて7億80百万円増加して107億62百万円となりました。これは主に資産と同様、季節的要因により仕入債務や賞与引当金が増加したことによるものです。

純資産については、69億32百万円となり、前事業年度末に比べて25百万円増加しました。これは主に四半期純利益の計上によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月20日	—	12,051,384	—	1,229,250	—	1,203,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,884,400	118,844	—
単元未満株式	普通株式 163,484	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	118,844	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	3,500	—	3,500	0.03
計	—	3,500	—	3,500	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月21日から平成25年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	1.7%
利益基準	<u>0.4%</u>
利益剰余金基準	1.9%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月20 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 5 月20 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,184	309,018
売掛金	73,751	100,846
預け金	1,294,833	1,913,900
商品	3,327,147	3,381,844
貯蔵品	40,824	40,824
前払費用	15,854	56,385
繰延税金資産	197,872	263,680
未収入金	55,298	70,943
1年内回収予定の差入保証金	521,982	349,447
その他	41	2,267
貸倒引当金	△130	△130
流動資産合計	5,922,659	6,489,028
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,372,611	1,490,724
工具、器具及び備品（純額）	218,087	223,832
建設仮勘定	12,468	2,243
有形固定資産合計	1,603,166	1,716,801
無形固定資産		
商標権	3,816	3,555
ソフトウェア	13,506	12,557
電話加入権	64,373	64,373
その他	809	658
無形固定資産合計	82,506	81,145
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	3,349	2,879
長期前払費用	118,989	134,016
繰延税金資産	1,072,888	1,054,433
差入保証金	7,945,268	8,053,920
店舗賃借仮勘定	28,889	38,884
前払年金費用	156,756	166,383
破産更生債権等	87,302	73,805
その他	116,464	117,279
貸倒引当金	△294,167	△278,574
投資その他の資産合計	9,280,839	9,408,127
固定資産合計	10,966,512	11,206,073
資産合計	16,889,172	17,695,102

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 5 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16,561	9,115
電子記録債務	3,070,775	2,694,229
買掛金	841,148	1,468,019
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払金	302,026	364,515
未払費用	1,231,159	1,232,344
未払法人税等	185,240	118,209
未払消費税等	72,178	111,051
預り金	146,896	199,355
賞与引当金	182,800	355,800
役員賞与引当金	—	3,986
資産除去債務	19,819	16,019
設備関係支払手形	81,388	151,197
流動負債合計	7,049,994	7,823,845
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,600,000
退職給付引当金	596,742	602,923
資産除去債務	691,112	701,951
長期末払金	44,573	33,958
固定負債合計	2,932,428	2,938,833
負債合計	9,982,423	10,762,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
その他資本剰余金	230,758	230,758
資本剰余金合計	1,433,983	1,433,983
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	1,213,871	1,239,592
その他利益剰余金合計	4,183,871	4,209,592
利益剰余金合計	4,244,721	4,270,442
自己株式	△1,207	△1,252
株主資本合計	6,906,748	6,932,423
純資産合計	6,906,748	6,932,423
負債純資産合計	16,889,172	17,695,102

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年 2 月21日 至 平成24年 5 月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年 2 月21日 至 平成25年 5 月20日)
売上高	10,310,430	9,500,993
売上原価	4,796,601	4,352,102
売上総利益	5,513,829	5,148,891
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	130,407	138,245
役員報酬及び給料手当	1,989,071	1,901,329
賞与引当金繰入額	191,650	173,000
役員賞与引当金繰入額	8,406	3,986
退職給付引当金繰入額	40,175	31,443
福利厚生費	255,298	277,764
消耗品費	172,993	167,507
賃借料	1,640,694	1,552,181
減価償却費	121,663	105,435
水道光熱費	166,436	176,548
その他	518,335	500,105
販売費及び一般管理費合計	5,235,134	5,027,548
営業利益	278,694	121,343
営業外収益		
受取利息	744	618
受取配当金	8,000	8,000
債務勘定整理益	4,373	9,408
為替差益	2,434	—
貸倒引当金戻入額	191,647	7,464
その他	4,043	1,369
営業外収益合計	211,243	26,860
営業外費用		
支払利息	7,374	4,302
為替差損	—	1,972
その他	1,068	1,024
営業外費用合計	8,443	7,300
経常利益	481,494	140,903
特別利益		
移転補償金	2,519	—
特別利益合計	2,519	—
特別損失		
固定資産処分損	18,001	14,719
減損損失	2,568	16,690
その他	—	2,021
特別損失合計	20,570	33,432
税引前四半期純利益	463,442	107,471
法人税、住民税及び事業税	53,841	68,864
法人税等調整額	△1,220,061	△47,353
法人税等合計	△1,166,219	21,511
四半期純利益	1,629,662	85,959

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)
減価償却費	121,663千円	105,435千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	36,275	5	平成24年2月20日	平成24年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1, 229, 250	1, 203, 225	—	60, 850	2, 970, 000	<u>280, 365</u>	△7, 375	<u>5, 736, 315</u>
合併による増加			238, 134					238, 134
合併による自己株式の割当			△7, 375				7, 375	—
剰余金の配当						△36, 275		△36, 275
四半期純利益						<u>1, 629, 662</u>		<u>1, 629, 662</u>
自己株式の取得							△930	△930
当四半期変動額合計	—	—	230, 758	—	—	<u>1, 593, 386</u>	6, 445	<u>1, 830, 591</u>
第1四半期会計期間末	1, 229, 250	1, 203, 225	230, 758	60, 850	2, 970, 000	<u>1, 873, 752</u>	△930	<u>7, 566, 906</u>

※平成24年2月21日に株式会社鈴丹を吸収合併したことに伴い、資本剰余金のその他資本剰余金が238,134千円増加し、自己株式が7,375千円減少しました。

当第1四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 定時株主総会	普通株式	60,239	5	平成25年2月20日	平成25年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成 24年 2月21日 至 平成24年 5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,091,212	191,841	10,283,054	27,375	10,310,430	—	10,310,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,091,212	191,841	10,283,054	27,375	10,310,430	—	10,310,430
セグメント利益	<u>247,148</u>	<u>30,677</u>	<u>277,826</u>	<u>868</u>	<u>278,694</u>	—	<u>278,694</u>

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、株式会社鈴丹との合併により、F C 事業を承継したことに伴い、当第1四半期より、店舗小売事業及びF C 事業を報告セグメントとして記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を2,568千円計上しております。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年2月21日付の株式会社鈴丹との合併により、前事業年度末に比して、当第1四半期会計期間の末日における報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その内容は、次のとおりであります。

店舗小売事業	<u>16,262,752千円</u>	(前事業年度末	<u>10,598,858千円)</u>
F C 事業	<u>670,048千円</u>	(前事業年度末	—千円)
その他	<u>25,111千円</u>	(前事業年度末	14,076千円)
全社	2,425,553千円	(前事業年度末	<u>1,592,461千円)</u>

Ⅱ 当第1四半期累計期間(自 平成 25年 2月21日 至 平成25年 5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,235,425	231,318	9,466,744	34,249	9,500,993	—	9,500,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,235,425	231,318	9,466,744	34,249	9,500,993	—	9,500,993
セグメント利益	<u>92,981</u>	<u>26,828</u>	<u>119,810</u>	<u>1,532</u>	<u>121,343</u>	—	<u>121,343</u>

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を12,116千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年 2月21日 至 平成24年 5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年 2月21日 至 平成25年 5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	<u>135円24銭</u>	<u>7円13銭</u>
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	<u>1,629,662</u>	<u>85,959</u>
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	<u>1,629,662</u>	<u>85,959</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	12,049,876	12,047,704

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月29日

株式会社パレモ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 賢 次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月21日から平成25年5月20日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成25年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成25年7月2日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。